

第2回新宿区障害者自立支援協議会

日時 令和元年10月25日(金)

18:00～

場所 本庁舎地下1階11会議室

○高橋(幸)会長 皆さんよろしいでしょうか。雨が降る中をどうも御苦労様でございました。早速始めたいと思います。大体8時というような目処ですが、状況によっては7時半ぐらいに終わるかもしれないというようなところですので、御協力をよろしく願いしたいと思います。

早速、事務局の諏方さんのほうから資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○福祉推進係主任 事務局の障害者福祉課福祉推進係の諏方でございます。着席にて、説明させていただきます。

本日はお足元のお悪い中をお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、第2回新宿区障害者自立支援協議会の、定則数を確認させていただきます。本日は22名の委員のうち19名に御出席いただいております。御欠席で御連絡いただいておりますのが伴委員、廣川委員、そして石丸委員でございます。それから伊藤委員に関しましては、遅刻の連絡をいただいております。皆様のお手元の席札ですが、内側のほうに向けていただきますように御協力のほど、よろしくお願ひいたします。また、本日は速記者が入っておりますして議事録の作成をしております。発言に際しましては、その際にマイクを持って回りますので、挙手をお願いできればと思います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず初めに事前に送付しました資料ですが、資料1から8までございます。まず、資料1は「令和元年度障害者自立支援協議会セミナーについて」、A4ホチキス止めのものでございます。資料2は「令和元年度障害者自立支援協議会施設見学会について」、同じくA4ホチキス止めのものでございます。資料3は「東京都地域自立支援協議会交流会資料」、同じくA4ホチキス止めの資料です。資料4は「令和元年度障害者自立支援ネットワーク予定表」、A4の1枚のものでございます。資料5は「障害者差別解消の相談等事例(令和元年度上半期)」、A3の資料です。資料6は「障害者自立支援協議会相談支援部会の議事要旨」、A4ホチキス止めのものでございます。資料7は「令和2年度新宿区障害者自立支援協議会の体制について」(案)、A4ホチキス止めのものでございます。最後に、資料8は「令和元年度障害者生活実態調査の実施について」、A4の資料とA3の別紙が付いております。そのほかに本日は机上に、本日の次第と座席表をお配りしております。資料の過不足等はございませんでしょうか。確認は以上です。

○高橋(幸)会長 どうもありがとうございました。それでは早速、お手元の次第に沿って進めていきたいと思ひます。本日の大きな議題として、(6)今後の協議会のあり方、どのような形で行っていくのか、ここについては皆さんの御意見を、できれば全員から出していただく予定でおります。是非、積極的にお願ひしたいと思ひます。

早速ですが、(1)協議会セミナーの概要(報告)を事務局から説明していただき、その後、三浦先生と内藤委員のお二人に感想を伺うというようにしたいと思ひます。大体2人で10分ぐらい時間がありますので、よろしくお願ひします。

○福祉推進係主任 では、お手元の資料1を御用意いただければと思ひます。令和元年度

障害者自立支援協議会セミナーについての報告です。資料 1 ページ目ですが、実施目的に関しては、前回の協議会において確認したところですので、割愛させていただきますが、その後、相談支援部会をはじめとして、実施開催日時や実施場所に関して、更に精査して参りまして、7月19日の金曜日18時30分から20時30分で戸塚地域センターの多目的ホールで行いました。3枚目に、当日の次第のコピーを付けさせていただきます。開会の後、長野県自立支援協議会の会長の福岡寿様から基調講演をしていただきました。その後、ファシリテーションとして、福岡会長と三浦委員にファシリテーターを務めていただきまして、「支援内容決定」のあり方、地域づくりについて協議していただきました。

2枚目は、参加者の名簿です。当日は72名の方に御参加いただきましたが、個人情報の関係上、委員と事務局以外の参加者におかれましては、名前を伏せておりますので、あらかじめ御了承ください。

4ページ目以降は、福岡会長の基調講演の際のパワーポイントの資料をモノクロですが付けております。資料確認と簡単な御報告に関しては以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。先ほどは失礼しました。三浦先生と内藤さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○三浦委員 結構、昔のことなので忘れて、それよりも今さっき、急いでここに来る前に床にコーヒーをこぼしたのですが、拭いていたら遅刻すると思って、こぼしたままで来てしまったので、そっちが気になっている状況なのですが、福岡先生にはわざわざ遠い所をいらしていただいてお話をいただきました。福岡先生からレジュメを印刷配付することを御了解いただいたようですので、内容についてはお読みいただければと思いますが、長野県の1部の地域においてですが、福岡先生が非常に御尽力されているなというように思いました。

ネットワークづくりということの難しさについてですが、同じその地域の中で、多くの立場にある人たちをどんどん統合していく、まとめていくという、そういうダイナミクスが実践されている様子があって、その中で内容として私自身がとても興味深かったのは、当事者である本人の主体性をどれだけ尊重するかということ、どうしても障害を持っていて、特に福岡先生は障害児への支援を多くやっていた経緯もあって、そうすると知的の特徴を持っている当事者が多い中で、どうしても親も含めて、周りが決めてしまいがちな特徴は自然とあり得るかと思うのですが、福岡先生は御本人の本来性をどれだけ尊重するかということに、かなり留意されていたかなというように伺いました。

そして、後半部分のワークショップ部分では、福岡先生のお話を、ひとつの良い意味での刺激として、この新宿区の中での支援のあり方について、各グループにおいて自由な発想を出し合ったという結果でした。

これは今後の課題にもなるし、それは自立支援協議会の今後について、後ほど検討されると思うのですが、そこでも出てくる検討の課題になるのでしょうかけれども、やはりネットワークづくりの難しさ、お互いの連絡、そして支援者サイドの中でのお互いに補い合う

ことの難しさなどが多く語られていて、もうちょっとお互いの顔が見える体制づくりをしていければ、それほど新しい資源とかがなくても、全体としての支援が進むかなというようにも思いましたし、そういった意味での扇の要として、自立支援協議会の今後のあり方ということも、更に推進を深めていけばよいのではないかとこのように私自身は思いました。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。どうぞ、感じたことを何でもいいですので、お願いします。

○内藤委員 私は感想です。まず、アセスメントのことですが、私たちは半年に一回とか、3 か月に一回とか、時期で決めているような感じがするのですが、本人の心が動いたときや、何かやりたいなど思ったときに、アセスメントができるとよいと話をされていました。相談支援専門員の皆さんは本人の心の変化があったときを見逃さないでほしいという話がありました。それから自立支援協議会の中で、「本人中心部会」というのがあり、その中に「行って見てやって見て委員会」というのがあって、グループホームに入りたいと希望されたら見学や体験をさせます。そのための資源はたくさんありますが、ただ本人の気持ちに寄り添って、きちんと経験させていかなければいけないという話はとても印象的でした。新宿にも十分に経験を積み重ねていくための資源は必要だと思いました。あと緊急時の体制について伺いました。福岡さんの所では全員クライシスプラン作っていますということでした。クライシスプランの内容も、新宿区では何かあったときはシャロームみなみ風にお問い合わせするというプランになると思いますが、福岡さんの所はもっと細かく具体的にプランをたてていて、何かあった時には誰が自宅に飛んで行くのかなど、そういうところまでしっかりクライシスプランに入れているということでした。新宿でもできると思いました。最後に、福岡さんはなるべく障害者にはしないという話をされていました。できるということは障害者ではなくて、周りが工夫をして障害者にはしないように、ということも話されていました。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。ほかの方の何か印象に残っていることを言っただけだと有り難いです。2人を御指名してしまったのですが、ほかにもございますか。

○河村委員 当日のことではないのですが、今日は御出席ではないと思うのですが、委員の方から後半のワークショップをやっていて、新宿区内の事業所の方がたくさんいらしてくれたのですが、ふだんは余り知的障害のことにお仕事をされる機会がほとんどない方もたくさんいて、まだ障害についての事業所の職員の方にも、ふだんは仕事をされている以外の事務所の方には何かよく伝わっていないことがあって、話が噛み合っていなかったというような感想を後でちょっと伺って、そういう状況があるのだなということが分かったという気がしました。

○高橋(幸)会長 ほかもございますか。今日は全員、必ず発言していただくというように考えておりますので、よろしくお願いします。よろしいですか。

私から1つだけ、終わってから先生とちょっと軽い飲み会に行ったのです。そこで印象

に残ったのは、子どものころの計画相談が大切であるということ強調していたのが印象に残っています。大人になって計画相談をやっても手遅れであるのだということはかなり強調していました。そもそも先生は県内の計画相談を普及させるために、かなり働いていらっしゃるのです。この話をもっとやってくればよかったなと思ったのですが、飲み会の席でそれはもう手遅れですよ。子どものころからやらなきゃ駄目、これが非常に印象に残っていて、新宿では学ばなければいけないのではないかなと思いました。すみません、最後に一言余計なことを言ってしまいました。

事務局のほうから、今度は項目の2番目ですが、見学会について、山崎さんと塩川さんは必ず口火を切っていただきますので、御自由に、よろしく願います。では、よろしく願います。

○福祉推進係主任 続いて、(2)障害者自立支援協議会施設見学会について御説明いたします。資料2-1、資料2-2を御用意ください。日時は8月30日金曜日の12時50分に集合して、17時頃の解散ということで、3つの施設を見て回りました。参加された委員に関しましては記載のとおりですので割愛させていただきます。

まず初めに、13時から、四谷区民センター内にある「しんじゅ Quality みつばちプロジェクト」に関する見学で養蜂の見学をしてきました。その後、場所を移して、14時30分頃から花園小学校において、校内の見学と特別支援学級の見学と校長先生との懇談会を実施しました。16時頃から場所を移し、障害児等タイムケア事業まいペーすの見学と、まいペーすの事業所内が10名規模の受け入れが難しいということで急遽、子ども総合センターのほうと2班に分かれて、それぞれ別々に見学をして17時頃に解散という形になりました。

見学を終えて、委員から寄せられた御感想については資料2-2の1~3ページに付けてありますので御覧いただければと思います。事務局からは以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。それでは、山崎さんから願います。

○山崎委員 山崎です。まず蜂蜜のほうですが、1つの製品を通して、いろいろな事業所が関わって新宿区で広がりつつあるところと、非常にスピーディーなんです。半年ぐらいでワッと進んで行ったというのが、すごく印象的で、こういう広がりが蜂蜜以外にも広がってくれば事業所間の連携や、利用者の仕事というところでも広がりが出てくるのではないかなと思いました。

特別支援学級のほうですが校長先生がおっしゃったように、発達障害を含めて10人に1人ぐらいに何かしらの支援が必要になってきているということでした。その10人に1人というところの数値がすごく印象的で、やはり特別支援に至っていないところの方の支援というか手助けというところをどうしていくか。特別支援は、ほかにも通級指導があるのですが、その辺のところもどういう、中学とか高校とのつながりもそうですし、もっと前段階の、幼いときに、いかに親御さんが気づき、その機会を持っていただけるか、その辺の早目の対応が必要になってくるのではないかなと思っています。

「まいペーす」のほうですが、まず第一印象として、職員さんが大変そうです。皆がいろいろな動きをされていて、それに対応されている。それでも職員さんも辞めないのかなというのが印象に残っています。ただ、人員確保はいろいろなことでやっているということはおっしゃってくれていました。もう1つは、親御さんとの情報共有がなかなか難しいところではあるとおっしゃっていて、送迎のときの迎えや家で対応される親御さんに関しては情報共有をしやすいけれども、送迎したときにも余り対応されていなかったり、そのまま帰っていただくという場合には、なかなか情報共有が難しいとおっしゃっていました。

情報共有というのは、その後のことにもつながってくるでしょうし、重要なことかなと思うので、その辺の情報共有はこのようなやり方がありますよとか、口頭だけではなく、こちらからも何かしら提案させていただければいいのかなと思いました。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。

○塩川委員 私からは、花園小学校と「あいあい」のことをお話しさせていただければと思っています。花園小学校の校長先生のお話で印象に残ったのが、教員の人事移動の話で、普通級と特別支援学級を拝見させていただいたのですが、特別支援学級の先生はどのような先生かというところで、普通級も特別支援学級も、移動があっても特に差はないという話の中で、確かに特別支援学級は特別な配慮とかの教育が必要なんだけれども、そもそも普通級の生徒の中にも発達障害のお子さんたちがいるので、そもそも全員が発達障害や障害のことを理解した先生でなければいけないというお話で、それが基準なので、特別支援学級は特別な先生というわけではなくて学校全体での移動があるというお話でした。ただ、実際はどうなのかなと思っていて、そういう普通級の先生も含めて学校全体が、発達障害の理解をどれだけされているかなと。

これから今、大学の教員の免許を取るためにも、障害者の施設に実習に行かなければいけないという制度がある中で、数日だけ実習に行っただけで、それで理解がどこまで深められるのかなと率直に思いました。「まいペーす」ではなくて、「あいあい」のほうに行かせていただいたのですけれども、とにかく相談が多いということで、新規の相談でも1か月で20件、年間で200件以上。ほとんどが、ここも0歳から18歳までとなっているのですけれども、ほとんどが乳幼児の相談で、小学生以上はほとんど受け入れられないというお話がある中で、乳幼児だけでもこれだけの件数があるって、ただ先ほどの花園小学校校のときも思ったのですけれども、小学校に行ってから発達障害に気づくお子さんというのは非常に多いのではないかなと思っています。

もちろん重度の方であれば6歳以下で気づくこともあるのですが、初めて学校に行ったときに気づくお子さんというのも多い中で、「あいあい」のほうで受け入れられないとなると、お母さんたちがゆっくり相談ができるところがなかなかないのかなと危惧しています。その中で、放課後等デイサービスの療育などを使うと思うのですけれども、やはり先ほどの「まいペーす」のような状況で、送迎のときに、ほとんどヘルパーさんを利用したりしていると思うのですが、ヘルパーさんに送迎を依頼していると、お母さんが職員と話

す機会もなかなかないと思いますし、お母さんやお父さんの立場でも、ゆっくり相談に乗ってもらえるところがなかなかないのかなと思います。「あいあい」がすごく、深くお話をしていたただける場所なので、こういう場所がもう少しあるといいのかなと思いました。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。ほかにございますか。新宿の場合は、協議会が始まって、大体毎年、コンスタントに見学会を行ってきて、もう 10 回以上やっているのかなと、数えていませんが、いつもこの時期に行っています。ほかに、ございますか。

3 人の方からの添付した資料を読むと非常によく分かりますので、読んでいただきたいと思います。

それでは、(3)東京都地域自立支援協議会の交流会について、事務局からお願いします。

○福祉推進係主任 お手元に資料 3 を御用意ください。こちらは東京都が主催した令和元年度地域自立協議会交流会のプログラムの一部を抜粋したものです。1 枚目の資料 3 という判子が押してあるものに関しては、当日の次第になっております。どうすれば私たちは「声なき声」を聞けるか、みんなで考え、よい事例を共有しようということで、各区市町村の自立支援協議会関係者、事務局も含めてですが、参加をいただきました。

2 枚目以降に関しては、地域自立支援協議会交流会のグループ討議の参考資料として、当日配られたものになっておりますが、参加者もしくは区市町村、いわゆる事務局の立場から当事者の声を十分に上げるため、協議会のためにどのような課題があると思いますか等、実際に各区市町村で出されたアンケートの取りまとめがなされております。こちらはページの都合上、23 区のみを添付しておりますが、詳細に関しては、東京都自立支援協議会事務局のホームページを御覧いただきますと、全てのページがございましたので御覧いただければと思います。

○高橋(幸)会長 全体の様子はこれを見ていただくと分かると思います。実際に 4 名の方が参加していますので、高橋さんに口火を切っていただいて、こんなものを感じたというようなことで、どこから何を話しても結構かと思っておりますので、よろしくお願いします。

○高橋(秀)委員 高橋です。よろしく申し上げます。私はこの自立支援協議会に関わって初期のときに東京都にもあるということで前回、一度参加してみました。そのとき私はこの協議会自体のことを自分自身が余りにも知らなさすぎたという反省とともに、今回もこういう機会があったので参加してみました。グループ討議の中でのことは 4 ページ辺りに新宿区として私の個人的な意見を載せてあるのでお読みいただければと思います。

まず第一にびっくりしたのが、障害当事者がいっぱい来られて協議会の人たちが本当に一軍団というぐらいいて、すごいなというか、圧倒されたというか、こんなに活動している所があるのだと。

また一方で、たまたまお話した港区の方からは、当事者の部会がないと聞いたので、東京都の中でも結構かなりの格差はあるのだと実感しました。私もこの会に参加して部会をとるか全体の流れを大体理解できたところで、これからの進め方が大切なのではないかなと思います。声なき声をどのようにして拾い上げるかのような、題材を投げかけられて

も、うーんと考えてしまうような市区町村もあったり、これを考えた方たちはきっと既にそういうところまできているのかなと感じました。これからの進め方をかなり頑張っていないと、なかなか進んでいかないのかなと実感しました。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。ほかに参加された方がございましたら、一言でも結構ですのでよろしくお願いします。

○今井委員 今井です。私も高橋委員と一緒に、昨年度の東京都の自立支援協議会のセミナーも参加させていただきましたが、昨年度はやはり自立支援協議会が設立されて、大きな節目を迎えた年であったこともあり、自立支援協議会で議論されてきていることが、きちんと区市町村の中で課題解決されているのかがテーマで行われていました。それを受けてかなり新宿区の自立支援協議会の動きも活発になってきたこともあります。今年度の課題としては、声なき声をどうすれば届けられるかということが議題となっており、最初のミニシンポジウムの中で、当事者部会を主としてやられている区市町村の方々から事例の発表などが行われて、その後グループセッションの中では当事者の方が、うちの区ではこういうことをやっているというような事例を発表していたかなと思っています。ただ私自身が感じたこととしては、当事者の範囲がきちっと定められずに議論されていたところがあり、本当に身体の当事者であったり、知的の当事者が自立支援協議会の中の委員に入っているかいないかだけの議論がされていて、やはり入っている所に関しては、本会と同じような議論ができないという問題点なども発表されていて、やはり当事者の声をどうやって拾い上げていくかは、部会などを作って拾い上げる方法であったり、本当に日常的にそういうような当事者の意見を聞く手法を取りながら、区内にある課題を見つけ出していくことが必要なのではないかなと感じました。特に言われていた事例の中には、新宿区でいえば選挙の体験であったり、もう既にやられているような内容なども自立支援協議会でわざわざ取り上げていることなどもあって、新宿区の中でやっていることをどんどんつなぎ合わせていくと、様々なことが新宿区の中ではやられていて、それに当事者の方々が多く参画しているのではないかと非常に感じた事例発表会でした。以上です。

○高橋(幸)会長 ほかがございますか。

○河村委員 河村です。私も昨年と今年と東京都自立支援協議会がやっている講演会に行きました。内容は今井さんが言ってくくださったとおりののですが、ミニシンポジウムなど、当日配られている資料などによって、本人の声を拾い上げる工夫はいろいろな形でしているのだなと思いました。決められた所に分かれてグループ討議するセッションがあるのですが、私が参加した所では、障害のある本人だけではなく、家族も家族という当事者ですよねとあって、どんな参画をされていますかというような話でしたので、今井さんのところとはちょっと違う感じだったかもしれないなと思っています。当事者部会というものを作っている所も幾つかあったのですが、何かそういう固定的なものを、この自立支援協議会の例えば部会のようにして作ればいいのかというものでもないというか。例えば自立支援協議会が何をやるかというときに、もう今井さんが既に、当事者が声をあげる集まりがいろ

いろあるとおっしゃっていたので、新宿区もあるのだなと思いつつ、印象的だったのは前半のミニシンポジウムでした。武蔵野市の当事者で、盲聾で車椅子ユーザーでもある方が中心になって市内の障害のある人だったら誰でも来てもいいと。毎回非常に話が活発で、そこに参加するのにサポートが必要な人も含めていろいろな方たちが集まってワイワイやっているとこの催しの話に関心を持ちました。できれば、そのうちに見学に行ったり、見学をお願いしたりしてみようかなとも思った次第です。以上です。

○高橋(幸)会長 内藤さん、また別のところで発言していただきます。

○内藤委員 はい。

○高橋(幸)会長 時間に沿ってやっていますので、また後でやってもらいます。あと今日は部長にも発言していただきますので、よろしくお願ひします。最後の6番当たりで突然御指名したりしますので御準備をよろしくお願ひします。

次に4番目の議題のネットワークについて事務局から説明をお願いします。

○福祉推進係主任 お手元に資料4を御用意ください。こちらはお送りした段階で記入が済んでいなかった部分の参加者に関して未確定だった部分がありましたので、こちらについて口頭で恐縮ですが補足をさせていただければと思います。自立支援協議会の両軸として障害者自立支援ネットワークに関しては、御覧のA4の両面の研修会を含めて分野別会議、研修会、スーパーバイザーの派遣、自立支援協議会セミナーという形で実施しておりましたが、上から2つ目の特定相談支援事業所連絡会に関しては、第1回の6月18日(火)は参加者30名、9月3日(火)の参加者は30名でした。

1段下の医療的ケア児支援関係機関連絡会に関しては、上半期で6月12日の参加者は22名、9月11日(水)の参加者は29名でした。3段下の進路対策連絡会の第1回の5月30日が参加者は20名で御参加いただきました。自立支援ネットワークに関しても、このような状況で着々と会議は行っており、こちらに関しては以前にEメール又はFAXで、委員の皆様へ傍聴いただけますという旨は周知させていただきましたので、概ね1週間から3日前ぐらいまでに事務局に御連絡いただけましたら、傍聴者分の資料手配はできますので、御連絡いただければと思います。以上でございます。

○高橋(幸)会長 ネットワークについては、資料4など少し分かりにくい点もあったかなと思いますが、いかがですか。御指名させていただいてよろしいでしょうか。飯島委員、今の説明を聞いていただき、何かここが分かりにくいとか、この活動はどうなっているのかなども含めて、何かございますか。

○飯島委員 今のお話とは少し異なりますが、もともと私は人権擁護委員協議会から参加させていただき、東京都には複数の委員会がありますが、たまたま私が障害者と高齢者の研究委員会に配属されたことから、今年度の初めに、両方を抱えるのは大変だから、まず障害者に対しての人権からスタートしようということで、今年1年はうちの研究会も障害者の方々の人権について勉強をしている最中です。8月には「手をつなぐ親の会」のネットワークに声を掛けさせていただき、わざわざ法務局に10人ぐらいの方に来ていただき

ました。親御さんプラス実際に就労している方々が5人でしょうか、いろいろお話を聞きました。先ほど内藤さんに御礼を申し上げたのですが、お呼びして直のお話を聞かずに、私どもだけでいろいろな資料で話をしていても、いつも歯車が合わない。実際に聞いて本当によかったと。これから非常に参考になる話でした。

これから、そのことについてはいろいろ研究しながらやっていかなければいけないと思いますが、先ほど来のネットワークのところですが、言葉ではネットワークを作ろうなどとすつと言うのですが、ここがなかなかできないというか、できていないというか、そこでみんな足踏みをしてしまっているのではないかと。いろいろな案は出たとしても、それをどうやってつなげていくかと。例えば、福祉のところでも区内には民生、児童委員など、そこに関わる人がいますが、ではそういう人たちの連携は本当に取れているのかということ、やはりそれぞれの団体の持ち場での動きが圧倒的に多いのかなと。

もう1つ、最近感じているのは、各出張所ごとに避難所運営協議会があり、昨今の台風、水害、災害、土砂崩れとかを見聞きしているのですが、新宿はそれほど大きな被害はないですけれども、たまたま私が携わっている中学校の協議会では、健常の人たちが中心でやっていることが多いのですが、犬、猫などを飼っている方々が大勢いて、もうその方たちにしてみると家族と一緒になので、犬、猫などが来たときにはどうしたらいいかというところに、実は一歩入り始めたところです。いやいやその前に障害を持たれている方、それから自分ですぐ来られる方たちはいいけれども、そうでない方々も大勢いらっしゃるので、そちらのところも委員会でやはり話をしたほうがいいなと考えていました。そのようにいろいろな組織がありながら、ここにもネットワーク云々と書いてありましたが、そこがパッといくかということ、何か止まってしまうような、私はよく分かりませんが、皆さんも同じような考えを持たれていると思いますが、どうなのかなと思っています。

花園小学校を見学をされたということで、私の近圏には愛日小学校があり、そこには若竹という学級があり、今はもう20数名通っているのです。たまに覗きに行くのですが、本当に健常の子供たちとなるべく交流して、そういう形を作って何か差別的なことがないように先生たちも指導をされている場面を何回か見させていただきました。そういうことの積み重ねをしていくしかないのかなという気もしながら、いやいやこういうところはこういうようにしていったほうがいいのではないかなということも思っている昨今でございます。

○高橋(幸)会長 どうもありがとうございました。宮城委員にもお聞きしたいところなのですが、今ネットワークの作り方ということで、新宿区内で今いろいろな活動をしている人たちのつながりのことに関連させて、6番のところで佐藤委員、宮城委員にも御意見を頂きますので、次の議題に行って、今のことと絡めていただいても結構かと思います。後ほど御意見を伺いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に議題5、部会活動に行きたいと思います。2つの部会が活動しており、差別解消法の推進部会、この報告を事務局からお願いします。

○福祉推進係主任 まず差別解消推進部会です。こちらは前回、全体会の後に行いました差別解消推進部会の後で事務局で取りまとめた障害者差別解消法に関する相談事例となっています。資料5を御覧ください。

障害者福祉課に寄せられた相談に関しては3件ありました。差別に関する相談事例が2件、合理的配慮に関する事例が1件です。まず1件目は、視覚障害のある当事者ですが、相談いただいた方は当事者の方ではなくて同居人なのか、詳しいことは分からないのですが、東京電力エナジーパートナーの担当者が料金プランの変更手続きをしてほしいということだったのですが、本人は代筆を希望して上司に電話をした。電話口で、上司の方が担当者に対して「2時間でも3時間でもかかってもやらせろ」というような発言があって、相談者がその内容を聞き取ったために、これは差別、虐待ではないかと思われたので、区にお電話をいただきました。区としては障害者差別解消法、東京都の条例について概要を御説明いたしまして、相談者が自ら東京電力エナジーパートナーにお電話いただけるということで、もし、東京電力の対応が不十分であれば、再度新宿区に御相談いただけることでしたが、特段この後は御連絡を頂いていない状況です。

2件目は、精神障害3級の手帳をお持ちの方が、同じアパートの住民から騒音や暴言等の扱いを受けたことがトラブルとなって警察に通報されてしまったと。手帳を持っているのだけれども、5人の警察官の訪問にパニックになってしまって、手帳を出したところ、「あなたが悪い」と言われた対応をされてしまったと。今後も差別を理由とする差別的扱いや配慮の不提供があった場合には障害者福祉課に御相談くださいと申し上げまして、御本人に御了承いただきました。

合理的配慮に関する事例としては1件で、こちらは特段、障害種別に関してはおっしゃっていただけなかったのですが、難聴で補聴器を付けていらっしゃる方で会社の昇任試験の際に聞こえが悪いので試験の合理的配慮を求めたのだが会社が受け入れてくれないので、どこに相談すればよろしいかというような御相談でした。ここに書いてないのですが、実は紆余曲折ありまして、東京都に電話したら全く別の部署、その部署に電話したらまた違う部署、最終的にはハローワーク新宿の門間指導官に御相談させていただいたところで対応を引き継がせていただきました。差別に関する事例としては、この3件でした。報告は以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。原澤委員から意見を伺いたいところですが、突然ですと失礼に当たるので、相談支援部会の報告をしていただき、ほかの委員からも意見をいただきます。

○原澤委員 今でも結構です。2番目の5月21日に相談があった事例というのは、そもそも別の住民から「騒音や暴言等の扱いを受けていたものがトラブルになり」ということですが、こちら辺がよく分からないのです。その内容がよく分からないので何とも言えないのですが、その後この住民と、「同住民と関わらないよう生活している」という、こういう状況が果たしていいことなのかどうなのかというのが、ちょっとよく分からなかったの

です。もしもその事情等がもう少し分かるのであれば御説明いただければと思います。

○高橋(幸)会長 2点ですけれども、事務局で具体的なトラブルの内容と、同住民と関わらないようにとは具体的にどのように生活しているのか。この2点について事務局で分かる範囲で。

○福祉推進係主任 こちらに関しては、相談を受けた際の報告書から、引用してご提供している都合上、詳しい状況に関しては後日でよろしければ担当した者から詳細を聴き取った上で、御提供できればと思います。

○高橋(幸)会長 よろしいですか。

○原澤委員 いつでもこちらで相談を受けますよと伝えることも大切かもしれないのですが、この状況は何か問題が残ったままですよね。それを把握していながら放置して、そのままでもいいのでしょうか。問題がまた起こるのを知りながら放置している、それで本当にいいのかと気になりました。

○高橋(幸)会長 ということは、こういうことですか。もっと具体的に細かい状況をこちらで把握して、どのような対応の仕方があるか、そのためには、いろいろ質問したりして、現状を明らかにしていかないと、これでは余り意味がないのではないかと。このようなことですか。

○原澤委員 また別問題かもしれないのですが。警察も「あなたが悪い」と言い放ち、そのまま放置しているということなわけですよね、状況がよく分からないまま。障害がある方だったら、もう少し何らかの対応をするべきだったのではないかと、それで本当にいいのかしらという疑問です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。ということで区の責任というのですか、やれる範囲は多分、難しいところがありますよね。そのようなところも含めて対応していかないと、このようなことが報告として上がってきても、余り意味のない、どうなっているか分からない。

○原澤委員 正に何らか困っているとしたら、これは声なき声なわけですよね。もう少し突っ込めば、何かほかの支援につながるのかもしれないのに、また何かあったら言ってくださいねと言ったら、もうそこで取りあえずプツンと終わってしまうと、本当にそれでいいのですかということです。

○高橋(幸)会長 分かりました。

○三浦委員 三浦です。精神のケースに関して、これに極めて類似した私の体験した話ですが、統合失調症を持っている、それによって手帳を有している方が、「隣人が自分に向けてわざと物音を立てて、自分の安寧な生活を妨げている。(よって本人は)その隣人の所に抗議に行く」と。隣人にしてみればそういうようにしている認識は全くなく、通常的生活をしているだけなので、玄関先で言い争いになり、隣人のほうが恐怖を感じて110番をしたと。それで警察官が現場に来場し、双方分けて話を聞いているうちに、当事者のほうが隣人は物音を立てているというので、それを警察官はにわかには理解し難く、話を聞

いてみると精神科に通っていると。それで手帳を見せてもらったと。「ひょっとしたらあなたの具合が悪いかもしれないから、主治医の先生にもう1回相談してごらん」と言って、一旦その場をおさめて、警察官は現場から離れた。でも本人にしてみれば、隣人からの抗議は相変わらず続いていると。警察官は取り合ってくれないと、という不満を主治医に漏らすこともあるので、精神科の因果関係、事実というのは非常に難しいので、やはりヒアリングする際にはもう少し精緻にヒアリングしないと、なかなか事実が見えてこないというところもあります。

一方で、ある外国籍の方で、私の所に通っていて手帳は持っていない方が非常に情緒が不安定で混乱しやすいと。それで滞在の許可の延長をもらいに然るべき当局に行ったら、本人のそういう不安定な様子を見て精神科の患者扱いをされたと。もちろん本人も通院はしていると。それで自分のこういう不安定さを理解して投げ掛けをしてほしいと、その担当者に言ったのだけれど、きちがい扱いをされて帰ってきたと。だから、もうきちんとそれならそれで精神科の患者として自分を示して、それに対する配慮を得たいから、先生、手帳を作りたいので障害者手帳の作成をお願いしますと頼まれて作ったというケースもあります。非常にいろいろなバリエーションがあるかなとは思いますが。

○高橋(幸)会長 意見としてお聞きしますが、相談する人はどうしたらいいですか。もっと細かく具体的に聞いていくということですか。

○三浦委員 実際に僕が申し上げた最初のケースは、地域の行政保健師が御本人の支援を常に行っているのだけれども、さらにお願ひするとか、生活福祉を受けている場合は福祉事務所の担当のケースワーカーに、もうそのことは実は大体分かっているのだから、ケースワーカーにも当事者は抗議して、同じ内容で恐らくは、それに基づいた訴えをしているので、私とケースワーカーと行政保健師で、入所先あるいは通所先のスタッフと一緒に連絡を取り合いながら、まずは本人の病状であろうということであれば治療を推進していくように私はしました。

○高橋(幸)会長 分かりました。これは掘り下げるのはやめます。ただ意見として出たことは議事録を取っていますので、それでまた何らかの形で話す機会があると思います。要するに、こういう状況に対して行政は何ができるのか。そのためにはどこまで突っ込んで状況を把握するかになるかと思いますが、後ほど何らかの形で考えていくということで、御意見として伺っておきます。よろしいでしょうか。一言お願いします。

○福祉推進係主任 今、原澤委員から御指摘いただきました精神障害3級の方に関してですが、こちらは相談ということで承って、深く対応できなかった部分があります。対応の在り方は今後の検討課題にさせていただければと思うのですが、実は各自治体で、ブロックごとにネットワークや連絡会を持っておりまして、各市区町村の相談の受付の体制についても昨今の課題に出たところなんです。と言うのは、どこまで追跡して、その後差別がなくなってきたかとか、その後どうなったのかとか、フォローアップをしていったほうがいいのか議論がなされています。東京都としても相談の解決案について納得されたかどうか、その

代替案は実行されたかどうかまでは、正直確認しきれていないという現状のようで、各区市町村でも一定の基準をもって相談を受けられるような仕組みを検討しているところだという点を、情報提供させていただければと思います。

○高橋(幸)会長 よろしいでしょうか。

○今井委員 私、差別解消部会の部会長ですので、一言、意見ということで。やはりこのケースでは本人が特定できているかどうかはまず分からないということと、いきなり警察官が5人も来ているという希なケースだと思います。5人も来ているということは、以前から何らかのトラブルを抱えている可能性もありますし、もし個人が特定できるのであれば、相談を受けた福祉課の窓口がきちんと、その地域、地区の保健師と連携して、その後も何かトラブルや事件に続くようなケースであれば、すぐに対応するように努めていただければと思います。個人が特定できないようであれば、この相談で本人が了承しているということですので、このような体制でいいかと思えますけれども。

○高橋(幸)会長 というところでよろしいでしょうか。多分、深掘りしていくと、もっともっと議論が続く部分が残ると思います。それでは、相談支援部会の報告を友利さんからお願いします。

○友利委員 相談支援部会長の友利です。よろしく申し上げます。現在まで相談支援部会として、今年度、個別支援会議を実施しようということで、2 ケース(2 案件)について行いました。お手元の資料の中に、その議事録、議事要旨があります。1 件目については7月に。このケースの場合は、障害児が成長して障害者となり、親子の力関係が逆転した場合ということで、自立支援協議会で取り上げる課題は個別のケースから地域性とか、普遍的な問題として考えられるケースを取り上げているところが他のケースカンファレンスとは違うところですが、これに関して、たくさんの方に夜間にもかかわらずお集まりいただき、途中は三浦先生のご指導でブレインストーミングを行い、参加者全員が頭を柔らかくして自由な意見を出すことをしました。

この支援会議では、相談支援の介入を拒む当事者ということが課題として上がりました。知的障害と精神障害を持ちセルフプランでサービスを利用している方です。この方が通所している福祉サービス事業所の支援者は、基幹相談支援か計画相談支援事業所にも支援者として参加して欲しいという御希望がありました。精神障害者を支援する場合は、関係づくりから始めることが重要です。その点ではかなりの時間と技術が必要ということが浮彫りにされたケースです。現状、基幹相談センターもこのケースの現状を把握しており、高齢のお母様が虐待を受けるリスクが非常に高いということでお母様に危険があれば引き離すということで、インフォーマルな支援と区の支援と、併せて皆さんで見守っていくことは確かめられたのですが、今後、こういうケースをつくらないようにしていくためにはどうしたらいいのかということも非常に問題になりました。今年度が終わるまでに、このケースの経過をご報告したい思っております。もう1つのケースのことも簡単に御説明してから、途中、三浦先生のブレインストーミングのことを少し付け足していただけたらと思

います。

2 ケース目は、障害者と親御さんの 8050 問題、これも非常にスタンダードな、誰でもどこでも起こり得る問題です。このケースを出してくださった当事者の方と高齢の分野の区の職員の方を招いて、お話しました。この話合いをしていく中で、先ほどからネットワーク作りは非常に難しいという話が出ていますが、チームづくりをすることができる支援者の力量のアップを早急に考えなくてはいけないという意見が出ました。また、参加者も驚くほど区のサービスの仕組みが正確に区民へ伝わっていないことがありました。区の支援やサービスの仕組みを正確にどのように伝えていくか。伝える仕組みづくりが必要だということがわかりました。ここにいらっしゃる知的障害者の家族である内藤さんも知らないことがあったのです。「シャロームみなみ風」が拠点として存在しているわけですが、緊急のショートステイを利用できる範囲など、当事者の御家族の皆様も知らないことがわかり、一つのサービスをどのように発進して、広く知らしめるかが問題となりました。

8050 問題ではご家族の緊急時のクライシスプランを作ろうということになり、セミナーにお招きした福岡先生から、長野県で実際に使っているクライシスプランのひな型を諏訪さんが取り寄せてくださって、それを基に新宿なりのクライシスプランを作ろうと考えています。

精神障害であれば、体調が悪い時に入院が必要かどうかのクライシスプランが多いのですが、目的によっていろいろなクライシスプランがあります。防災に関するクライシスプランもいろいろありますが。それらを有効に使うために必要なチーム作りやネットワークづくりなど、何等かの仕掛け作りから手を付けたいと思います。

また、「シャロームみなみ風」は夜中の電話支援はしないという形になっていきます。ここは祝日以外の 9 時から 17 時までが緊急連絡可能ということになっていて、新宿区立障害者生活支援センターと新宿区立障害者福祉センターは夜中も電話相談を受けることになっています。とはいえ「シャロームみなみ風」は知的障害者の地域生活支援拠点であるため、ショートステイ等の夜勤の方が夜間も電話をとっています。このままでいいのか、改善が必要なのか、お金がかかるのか、検討すべき課題です。

では、三浦先生、お願いします。

○三浦委員 今おっしゃったように発表者さんたちは、割とソロで孤独に支援をしているという実感があるかなと思いました。情報を知らないか、知っていても、現場サイドから見ると割と孤立無縁のように思っているような実感もあるのかとあっていて、地域が支援者をどう支えるかということも大切かと思いました。

あと、実際、事例の特性としては、障害領域が重複しているとか、支援を受けていない方の家族自体も実は支援が必要そうであるとか、そういう領域横断型、若しくは新規に支援が必要というような家庭が多くて、そこに網羅的に支援をするという形が今は取れていないからこそ事例として浮かび上がってしまったということです。予防が大切なので、今後は困り果ててしまってからではなくて、困らないための先行した支援というか、予防的

支援があり得るかどうかは検討していかなければいけないし、困り切ってしまっただけからのほうが実は大変なはずなので、予防的支援があり得るとすれば、是非それを検討していきたいと思いました。

そして、やはりクライシスプランの作り方です。危機的状況のときにどうするかです。そこをうまく支援者サイドが、まず作るというか、本人サイドの家族と支援者がクライシスプランを作って共有しておく。それは最悪のことに対する予防的支援になりますので、そういうものは重要かと思いました。私の所に自分の力で通えている当事者さんは、台風とかがありましたので、地震とか台風のために薬がなくなってしまうと困るから、先生、お薬を余分にくださいという方は、結構多くいらっしゃいました。ただ、余分に処方すると過剰な処方として保険が切られてしまって、私の売上げが減るので、そういう事情も伝えると、では2日分ずつ多く出すとか、月が超えたら、また2日分を多く出すみたいな話を、私と通院者さんの2人で完結させてクライシスプランを作ることもあるので、それのより網羅版、拡大版というものが地域全体で必要かと思いました。あと、立て付けのところでは、私自身はファシリテーターという立場でやっているつもりなので、ブレインストーミングを促す。区の職員も保健師も含めて区の方々にもタイな、ピアな状況で輪に入っていて、お互いに発想や、自然に思い浮かんで伝えたいと思う経験を語ってもらうという形で展開して行って、これはインシデントプロセス法という手法を私なりに解釈して、ファシリテートしたのですが、1点だけ私が伝えたいことは、従来の事例検討会とかでは、より経験や知識のある偉い支援者が教えてあげるとか、指導するという体裁がちまたには非常に多いのだけれども、あくまでもこの瞬間に関して、これは私の願いでもあるのですが、発表してくださる方は消費者であり、場に集った私たちはサービスを提供する側だと思っているので、最終的にはどういう意識、フロアからのどういう発想なりプランの表現なりが支援者として役に立つかということに焦点を絞って、発表者には教えを請うのではなくて、あなたが選ぶ場ですよというフィードバックをしながら、私としては場を展開するように心掛けました。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。参加された方、お願いします。

○内藤委員 この話とは少し離れるのですが、先日、仕事支援センターと親の会就労部会との懇談会がおこなわれました。そのときの話で、7、8年前に登録ができず嫌な思いをされた人、その他にも嫌な思いをされた人がいました。その人たちはそのときの対応がずっと今も続いていると思っていました。しかし仕事支援センターの話を伺ったら、実際はすごく改善されていたのです。改善されていることが私たちには伝わっていませんでした。私たちはずっと浦島太郎状態でした。これは区の情報もそうです。日々少しずつサービス等も良くなっていると思いますが、伝わっていません。区は情報は発進していると言われますが、受け取る側が把握していなかったら伝わっていないのです。情報は発進し続けてほしいと思います。例えば、シャロームの緊急時枠の話について正しく伝わっていませんでした。よろしくお願いします。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。相談支援部会に参加された方で、これだけは言っておきたいということはありませんか。できたら次の議題で大いに発言していただきたいと思います。相談支援部会はこのぐらいでよろしいですか。

○原澤委員 今、どなたが言ったかよく覚えていないのですが、支援者がすごい孤立無縁の状態支援しているという話がどこかで出てきたような気がするのですが、それはすごい意外な感じとか、びっくりしました。支援者の方のネットワークとかをいろいろ作ろうとしてやっているわけですよね。それでもやはり1つ1つの案件については他の人に相談できないとか、そういう状況なのでしょうか。

○友利委員 事業所によると思います。内藤さんのお話でも、変わっているのが分からなかった。でも、実際は知的障害を支援している事業所がたくさんあって、本来は常に就労支援室と連携を取っているはずなのです。精神障害を支援する立場から言えば、常に連携を取っていくのが本来の在り方ですが、施設によって考え方や支援方法に差があります。ケースの情報を職員全員での共有まではできていない事業所も多分あるかもしれないです。本来は、支援者が孤立にしては絶対いけないと考えます。自立支援ネットワークの総合研修は、3 障害を全部網羅し、新宿区区の支援係や保健センターも入っています。いろいろな所に横断的に研修に行くことを毎年やっていただいているのですが、そういう機会などを使って是非、みんなで連携しましょうと進めてきてはいるところですよ。

○原澤委員 あとは、困っている方が聞くことを遠慮しないような、そういう体制づくりみたいなのも必要なのではないかと考えています。私たちなどは、弁護士仲間でみんなお互い、ある程度の信頼関係があるから聞けるといいうこともあるのかもしれないのですが、そこでは情報は結構、誰かが持って行って、緊急で困ったことがあったときは、あそこに頼むといいんだよとか、あそこは絶対使わないほうがいいのかというの、割と誰かに聞くとすぐ分かるのです。こちらも誰かに聞けば分かるだろうと思って、こういうことで困っているけれども、こういうときどうしようというふうにお互いに聞いたりしますし、そういうことができるようになったらいいのにといい、日々そうであればいいと思いました。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。次の議題の協議会の在り方で、このような現状で協議会はどのようにしていくかとか、そこでまた御意見を頂きたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、6 番目の議題に行きますが、発言していない方は、多分、欲求不満になると思います。ただ、一方的に聞いているだけで。伊藤委員から口火を切っていただきますが、その前に、お手元の次第の6 番ですが、これからの協議会をどうように作っていったらいいのか、来年度に向けてですね。事務局から問題提起していただいて、それで口火を切っていただきますので、よろしくをお願いします。

○福祉推進係主任 お手元に資料7を御用意ください。こちらの資料に関しては、従来、委員の皆様から頂いておりました御意見とか御要望等を事務局でまとめさせていただきます。

前回の運営会議の際に参加された方に、こういった形でまとめましたというところで説明申し上げたものです。運営会議に参加された委員に関しましては、内容に関してお間違いないかどうか、また参加されていない委員におかれましても令和2年度以降の運営体制について御意見を頂ければと思っております。

では、順番に御説明申し上げます。会議体に関しては、全体会として設けるのは年3回程度としております。時期は5月下旬、10月下旬、3月中旬を予定し、つまり今年度と同じ開催規模です。

専門部会と書いておりますが、資料の2枚目と3枚目を併せて御覧いただければと思います。令和元年度新宿区障害者自立支援協議会においては、部会として、差別解消推進部会と相談支援部会の2つを設けて活動しているところですが、既に先ほどの部会の説明の中でもありましたとおり、相談支援部会に関しては、子どもの話、親の話、就労の話という形で、相談支援部会という形の枠組みを大きく超える形での協議も入っているところです。また、自立支援ネットワークに関しても、先ほど御説明しましたとおり、ネットワークの中で出たことが、協議会の中に反映されていなかったりとか、協議会の中で話し合ったことがネットワークの中に戻されていなかったりということで、連携方法を模索している状況というところです。

また、先ほど友利委員からもお話がありましたとおり、支援に関わる関係機関に関しては、実際に自立支援協議会の活動には伝わっていない。内藤委員からの御発言にもありましたが、支援者の方やネットワーク、自立支援協議会それぞれが、今、課題を持っているところです。3枚目を御覧いただければと思います。

今までは部会という形で、差別解消推進部会と相談支援部会を分けて活動していたのですが、令和2年度専門部会という形で名前を大きく統合させていただき、その中で様々な地域課題について、テーマごとにきめ細やかに少人数で集まる作業部会、すなわちワーキンググループを組織して協議を行っていただくことにより、より柔軟な協議を実現できるというところで、頂いた御意見をまとめさせていただきました。

また、専門部会に関しては、自立支援ネットワークとか、支援に関わる関係機関の方はゲストとして参加していただくことが可能となっておりますので、この中でテーマごと、先ほど出ました例で申しますと、8050問題とか就労関係の問題について専門部会の中で作業部会を設けて、そういった問題提起をされた委員を中心に集まっていた中で御検討、御議論をしていただいて、その中でまとめた内容については全体会の中で、発案者の方から御提案、御報告いただいて、さらに協議を深めていただくという流れを前回の運営会議の中でまとめさせていただきました。

委員の構成に関してですが、こちらが、今現在の委員の構成をベースに、令和2年度以降の自立支援協議会委員に関しても調整をさせていただければと思います。また、セミナーに関しても今申し上げたとおり、専門部会の中の作業部会の1つとして、ワーキンググループを中心に日程、会場、内容等の調整を今までは相談支援部会で行ってりましたが、

こちらも細分化して開催していければというところです。

内容に関しては、以上のとおり御説明させていただきましたが、令和2年度に向けて体制に関しても、より検討していかなければいけないかと思っており、こちらは会長、副会長、部会長と、日程に関しては皆様のほうに周知させていただきますので、有志ということで参加いただける方に関しては是非、御参加いただければと思っております。説明は以上です。

○高橋(幸)会長 どうもありがとうございました。ということで、その中身について、このチャートを見ただけでは、なかなかイメージできない方もいらっしゃると思いますが、ここが分からないのだということをごんごん言っていただくと結構かと思っております。約30分間、自由に議論してみたいと思っております。それで、今まで発言しなかった方を優先でいきなさいと思っております。発言した方でも、いや、後で時間を取っておきますので、これだけはどうしても言っておきたい、これは言っていないのではないというのはあると思っておりますので、それは後ほど言っていただくということで進めてみたいと。ぐるっと回ってここまで行ってみてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。伊藤委員に口火を切っていただくと、お願ひします。

○伊藤委員 現実に、この協議会というのとはとっても大事な所で、でも、必要な人を全部入れていくと、先ほどの東京都の話も見ていますと、大きすぎて話ができないところもあると思っております。今年度の部会をやることによって、そのような話が進むことにもなったのでいいと思っております。一方で、外れてしまっている人は知らないよという話が常にあるので、その辺のバランスを今後どう取っていくか、うちの財団も知られていないということで御批判いただきましたし、そもそも知られていないと思っておりますので、どのようにして知らせようかと常に悩んでいます。

そういった情報が、どの人数だったら話がうまく進むか、全体に入ってもらってバランスが、これもやってみなければ分からないのですが、そういったところを意識して運営していただければいいのかなと思っております。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。部会に参加しないと協議会が何をやっているか分からないというところですね。部会内部でのつながりも今いちできないので、今後の在り方として、委員の皆さんが参加できるような体制を考えたほうがいいのではないかと。ということですね。ありがとうございます。お願ひします。

○門間委員 ハローワーク新宿の門間です。昨年も同じことを言ったような気もするのですが、定期的な部会を年に3回程度設けていただくと、それ以外の部分はケースバイケースで臨機応変に木目細かくという形で進められればと提案をさせていただいたと思っておりますけれども、この部分が、これを見るとほぼできていると思っておりますので、このような形で進めていただければ何も問題ないと思っております。

あと、ハローワークとして、どこの部分に噛んでいけばいいのかというのは、正直、疑問な部分もあります。そこの部分もこれから詰めていければと思っております。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。原澤委員は後で、今、言ってもいいですが、また後でお願いします。屋代委員お願いします。

○屋代委員 新宿養護学校の屋代です。委員構成といいますか、私が新宿養護学校の教育関係者の委員ということで、新宿区の障害者自立支援協議会で教育関係者の委員として入らせていただいて、この会議というか、存在というか、どのようなメンバーの方が参加されているのか、教育関係者という立場で参加していいのかというところが、実は、今も分かっていない。

と言いましても、本当に、何か申し訳ないことに、他の区などでは東京都の教員が参加していることがあるのかなというのがあり、本校は区立の学校です。今、区立の障害児の学校があるのは杉並区と新宿区の2校だけです。そのような地域の学校なので参加させていただいているのかなとは思っています。ただ、ここに参加させていただいて発言している内容は必ずしも学校の代表としてではなく、個人的ですし、実際に、学校の業務として参加しているわけではなく、今日も特別出張ではなくて個人的に来ているという感じです。当然、報酬もないし、夜間の会議であれば、当然、学校の業務、夜間でも昼間でも授業や学校の業務に支障がないところでしか参加できないということ。来年は多分、私とは違うことになると思います。そのような状況があって、誰がこの後、新宿養護学校の中で同じように依頼があったときに誰が出て来るのかというのが分からない状況になっているということです。学校の中で、私が一昨年から参加させていただいているのですが、本校の業務の中で支援部といって地域の方との関係である特別支援コーディネーターも、私はコーディネーター業務ではないのですが、まとめる職務でやっております。

要は、立場上、他の委員の方とは違って、代表だけれども、その辺がどのように参加できるのかなというところがあるので、今の形以上というか、第1回の会議に授業があって参加できないとお話したのですが、今後も、何というか、自分の位置付けが分からない、どうあってほしいのか、どうあるべきなのか、本当にそこをはっきりできるといいのかなと思います。

一方で、働き方改革もあり、学校現場では時間外勤務というところ、勤務扱いではないのです。なので、勤務扱いではないけれども、裏で調整時間を取るぐらいの話で、そのようなところがあるので、参加しているときには自分の意見というか、今の本校としての現場に関係するところであればお話することもできますし、ネットワークの所では、医療的ケアの協議会の所も、結構深く本校で関わっている所なので、そこは本校のコーディネーターが講演に行ったり、保護者も参加してなど、もちろん関わりが深いところもあるのですが、この本会議での、そここのところがどうあるべきなのかというところが意見というよりは疑問です。

○高橋(幸)会長 分かりました。私が答えず、ほかの委員が、学校の先生、いや、そんなことはない、学校の先生でもこのような関わり方があるということをどんどん言ってもらいたいと思います。どこかで触れてほしいと思います。高橋委員、内藤委員は後で触れて

いただけると有難い。佐藤委員、高橋委員あったらどうぞ。

○高橋(秀)委員 いいえ、大丈夫。

○高橋(幸)会長 では、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 今、屋代先生がおっしゃったのですが、私はその地域の者です。今年、校長先生が代わられて、育成会の反省会の飲み会で学校の先生や地域の有力者が 60 人ぐらい集まったのです。とても気分のいい校長先生で、私が地域の顔役を全部紹介したのですが、そうしたら各町会の部長さんたちが喜んで、先生、何か困ったことがあったり、何かやってもらいたいことがあったら何でも言ってくださいという感じで、つながりができて良かったなと思いますので、おっしゃってください。ありがとうございます。

地域のつながり、そのようなことから段々、一般の地域の人たちが養護学校に関わりを持っていくことで、障害への理解度が深まるのではないかと思います。この間の防災訓練にも何人も障害者の方々が車椅子でたくさん出て来てくださり、それに対してきちんとした対応ができたかどうかは、これからの作業だと思います。

それから、この自立支援協議会のいろいろな体制作りを考えてくださって、ありがとうございます。私のような者が入っていると、私は一体どこに入っているのだろうと、すぐ忘れてしまうので、なるべくシンプルな形にしてもらって、この集まったときに相談部会や専門部会などいろいろありますが、分かれて話ができたら嬉しいなと思っております。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。

○宮城委員 宮城です。よろしく願いいたします。私はこの会に参加させてもらって 1 年ぐらいになりますが、私は別に定年も何もありませんので感想を述べたいと思います。恐らく、今日出席されている方の中で、私だけが直接、障害者の自立支援に協力していない人間だと思っております。それは、聞くこと、説明されること「こんなことがあるんだ」と、この場に来て初めて気が付いたわけです。

なぜ、私がここにいるのかという理由は、そのような人たちが疎外されていて、なかなか住宅に入れないと、それをどうしたらいいのか、でも、どうしたらいいのかというのを、私はどうしたらいいかなんて、多分、言ったことはないのですが、現実はこちらなのですというお話はしたと思います。それは一番最初に言って、あと私は、ただ聞いているだけですが、聞いていると、業者の人たちに、みんな困っていること、みんな普通の人と大して変わらないのですよと周知することが私の役目だと思っています。

例えば、今年は弁護士の先生がいらっしゃいますが、民法などが変わって、商売の講習会をやっていますが、この間のセミナーで長野の方が、このようにやったほうがいい、このように接したほうがいいというのを、もし、そのようなものが終われば、講習会は不動産業者だけ集まったり、新宿区民を集めて年に 4 回か 5 回やっているのですが、そのようなときに講師としてお招きして、実際に本当にこのように困っているし、このように大変な努力をして、そのような方と接しているのだというのを、私がここに来て初めて知ったと同じように、やっていけたらいいなというのが感想です。

なおかつ、私からの提案としては、住宅の住み替えの場合、新宿区では木曜日と金曜日に住み替え住宅相談というのをやっています。なぜ、そういう相談をやるかということ、普通は住み替えようと思ったら不動産業者に行くとか親戚の人に頼むということで、入居が変わったりすると思いますが、そこでは受け付けてくれない人「あなたは駄目だよ、うちにはそういう物件はないから」と。そうすると、最後の拠りどころが木曜日と金曜日にやっている住み替え住宅相談なのです。

私どもで住み替え住宅の協力店を募集して、それで、そのような人たちを受け入れる意思のある人たちだけに、こういう困っている人がいますが空いている物件はありませんかとやっています。それでも、なかなかうまくいかないのが現実です。だから、私の提言としては、私の代わりに、そこにうちの宅建業界も、全宅のあれも、そこに相談で受付けている人がたくさんいるわけです。そういう人たちも、そういう問題があったときは、この日本でどうしてできないのか、あるいは、皆さん、相談の現場へ行って、後ろからこっそり見ている構わないと思いますが、どのような希望があって、どのような対応をしているのか、是非、見ていただきたいと思います。

それぐらいしか私にはできません。正直言って、ここに書かれていることを、お前やれと言われても、多分、無理です。そのような間接的な協力は、業界としてはやっていきたいと思いますが、ここで間接的などと言うと生温い気がしますが、このような形で勘弁していただきたいというのが私の感想です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。間接的ということはないと思いますので、是非、よろしくお願ひしたいと思います。佐藤委員、何か。

○佐藤委員 少し、よろしいでしょうか。先ほど言い忘れたのですが、民生委員をさせていただいていますが、民生委員の立場からいいますと、お年寄り夫婦や独り暮らしの人には、以外と私たちの目が届くのですが、知的障害、精神障害、身体障害もですが、若い人だと、若い人と一緒に暮らしているということで、全然、障害のことが聞こえてこないと忘れ去られた家族になってしまうので、それが問題だと思っております。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。あとで教育関係のことについて誰か触れますので、なぜ、教員の方がここに出て来ているのか、その重要性については後ほど触れていただきたいと思います。山崎委員いきますか。塩川委員いきますか。では野田委員、お願いします。

○野田委員 なかなか現場の声を吸い上げていくというのは難しいことではありますが、やはり、そう言いながらも、こうやって皆さんのいろいろな意見を聞かせていただきながら、それを本当に、今、宮城委員のお話も、そうだなとすごく思ったりします。こういう場面でみんながいろいろな思いを確認し合うというか、それがすごく貴重だなということ、今、改めて、この会に来て感じております。

○高橋(幸)会長 思いを確認し合う場として協議会というのはあるのではないかとということですね。

○野田委員 はい。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。では、次、お願いします。お二人いきましたら、発言した人もありに、自由に。内藤委員は話したい、多分あると思います。途中でやってもらってもいいと思います。徐々にまとめていただきますので、言いたいことを言っていたら結構かと思っておりますのでよろしくお願いします。

○関原委員 福祉部長の関原です。いろいろな御意見をお聞きして、運営会議等で御意見を頂戴した中で、この間に部会を2つ立ち上げて、いろいろ組み立ててきました。それよりも更に、そのテーマだったらやってみたい、是非、そちらも少し見てみたいというところが柔軟に対応できるという意味合いでの専門部会という部会、更に、そこに持って行くためのいろいろなワークをするための作業部会というイメージを御提案いただいて、今日になっているのかなと思っております。

そこで、宮城委員もおっしゃいましたが、私ども福祉部といたしましても、何が自分たちにできるのかというところでいきますと、先ほどネットワークというお話がありましたが、それぞれが皆さんの持ち場、持ち場でなさっていることがあり、そこが緩やかな顔が見える関係としてのこういった場があり、あの人の機関に御相談をすればうまくいくのではないかとこのところにつながるということも1つ狙いなのかなと思っております。

教育現場の所で、なかなか教育現場の立場として参加するのが難しいという背景が、もしあるのならば、それは、無理に必死に御出席いただきたいというのも難しいですし、また、職務としてというところがあつたほうが、より教育の立場の代表として参加しやすいということであれば、どのような参加の仕方ができるのかということも考えてみる機会にしてもいいのかなと思ったところです。

○高橋(幸)会長 では、次にいきます。今のことについては、多分、議論があると思いますが、それは議論しないようにして、次、お願いします。

○高橋(郁)委員 はい、健康部長です。ネットワークがなかなか難しいというお話がありました。健康部でも会議体を持っていますが、やはり、大人数の大きな会議ですと、なかなか意見も言いにくい、形だけの会議、形骸化してしまうという御意見もところどころお聞きしている状況です。

ですので、やはり、重層的な体系がいいと思います。こういった作業部会を木目細かく少人数でやって、そして、その事前の運営会議といったもので少し叩いてから上げていくというようなシステムティックに会議を全体で運営していくという、このような重層的なやり方がいいのではないかと健康部でもいろいろと工夫してやっているのですが、そういったことで非常に期待しております。こういった形で進めていただければいいのではないかと、親会議自体が実のあるものになっていくのではないかと思いました。

ネットワークですが、在宅医療、在宅療養の関係の会議も、健康部と福祉部と協力し合って連携して、いろいろ開催しているところです。本当にありとあらゆる多職種が関わって在宅療養が成り立っているわけですが、病院と医師会の先生方の交流会や、ケアマネと

ドクターの交流会だったり、いろいろな形の交流会、連携会議のようなものをここ 10 年、20 年近くやっているのですが、やって来た中で、徐々に顔の見える関係というのが、昔から言われている言葉ですが、少しずつできてきているのではないかという声を現場から聞くようになりましたので、そういう多職種連携、顔の見える関係というのは、やはり交流会や連携会議みたいなものを木目細かく続けてやっていくと、あるいは、ケースを通して顔見知りになっていくなど、会議の後で名刺交換したり、飲みに行ったりとか、そういうのも結構大事なのではないかという気がするのですが、そのような積み重ねを続けていくことでできるとできてくるのだと思っています。続けることが大事なかなと思います。以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。ここでまとめてもらって終わりにしたいのですが、まだ、あと 10 分ありますので、内藤委員。議事録で残しますので、皆さんから出た意見は、後ほど、検討委員会で検討していくことになると思いますので、これだけは言っておきたいということで、山崎委員、塩川委員にいきますので、何かあったら。先に内藤委員、お願いします。あと、10 分ぐらいあります。

○内藤委員 自立支援協議会の目的はより良い地域づくりということで、地域の課題などを吸い上げて、いろいろなワーキンググループや作業部会で検討しながら、それを全体会で報告する、この形はとてもよいと思います。今、気が付いた大きな問題があります。地域づくりには、どなたか言っていましたが、自立支援協議会と基幹相談支援センターが両輪で動いていかないといけないと。ここに基幹相談支援センターが載っていないのがとても問題だと思っています。基幹相談支援センターの強化を新宿はやっていかないといけないと思います。この間鹿児島話を伺いましたが、基幹では個々の相談は受けていないそうです。相談専門員が一人では対応できない難しい事例などがあつたら、基幹相談が相談にのり、支えます。基幹相談支援センターを是非ネットワークの中に入れていただきたいと思っています。基幹相談支援センターとの連携が一番大事です。

○高橋(幸)会長 貴重な、まだありますか。

○内藤委員 学校の意見ですが、やはり、地域づくりという視点から見ると、教育も是非、入っていただきたいと思っています。一個人の先生だと新宿の現状は全体的に見られないと思うので、できたら管理職の人に参加してもらいたいなと私は思います。校長先生とか、特別支援教育をしている代表の先生に参加していただけたらなと思います。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。次にいきます。基幹型については、特に今日は、区の部長や課長がいらしていますので、是非、検討していただく、多分、そのために教育があるのだろうと思います。個人的にとか、あるいは下からお願いと言ってもなかなか難しい部分があるので、できたら、基幹型の職員が主体的に参加するような仕組みを新宿区で作っていく必要がある。協議会の在り方として、そこに主体的に参加していただく、大きなメンバーとして基幹型が囓んでいないと、いろいろやりにくいというか力にならない、そのような意見だったと思います。よろしくお願いします。あと一人か二人。どうですか、

山崎委員、何かありましたら。

○山崎委員 今回の案で出していただいた専門部会を使って運営していくというのは非常にやりやすいのかなということと、やはり、問題点をそれぞれ委員の皆さんが認識すると参加しやすいのかなと思います。人は生きて生まれたときから、小学校に行ったりしながら、小さいときから老人になると、最後は高齢にかかわってきたり、その間にも住まいや仕事など、皆さんにどこかしらで関わりが出てくることで、皆さんがそれぞれ自分の情報を発信する機会が多くなるのかなと思いました。ですので、この部会を作って運用していくのは非常にいいことだと思っております。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。最後、塩川委員いってみますか。最後というのは、ほかの方もいたら、原澤委員も一言しゃべりたいのか、そんなことない。よろしいですか。では、塩川委員お願いします。

○塩川委員 私は相談支援専門員をさせていただいておりますが、現在、この表で自立支援ネットワークと協議会の連携というところを謳っているのですが、この中でネットワークと協議会がうまく連携できているのかなというところで、私が出ているのは特定相談支援事業所連絡会です。こちらは、勉強会や講義をかなり受けてはいます。すごくスキルアップという点でいいなと思っておりますが、ただ、各相談支援専門員ということで、事業所の中で一人で行っている事業所が非常に多く、私たちは二人体制で行っていますが、ほとんどの事業所は一人で相談支援専門員を行っていて、かなりネットワークがある中でも孤立していますし、すごく難しい事例を抱えている所も多いので、そのようなところで悩みも非常に多いと思っております。

私も非常に悩んでいるケースも幾つもあるのですが、そのようなものを協議会の中で吸い上げられるような仕組みがあったらいいなと個人的には思っています。ほかにも、就労対策、進路対策など、いろいろな医療的ケアの所もありますが、各連絡会でも非常に悩ましいケースなど、そのようなところがあると思うので、それをうまく協議会に吸い上げられるようなシステムがあるといいかなと思っております。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。これだけは言っておきたいという方はいますか。最後に、副会長に今日の話若干まとめていただきたいと思っております。ほかはありますか。よろしいですか。それでは次に、その他に移りたいと思っております。ほかの方の意見はよろしいですね。その他にいきたいと思っております。その他で、委員や事務局からの報告ということで、このようなイベントがあるなどがありましたら、御紹介していただきたいと思っております。事務局からお願いします。

○福祉推進係主任 事務局です。資料8を御用意ください。今年度、生活実態調査を行うことになっております。その目的としては、来年度に策定いたします「第2期新宿区障害児福祉計画及び第6期新宿区障害福祉計画」の策定の検討材料とするために実施してまいります。

こちらについては、障害者施策推進協議会の委員の皆様とともに施策をまとめ、11月

18日月曜日から12月6日金曜日まで約3週間の回答期間を設けて調査をしてまいります。調査方法に関しては、郵送で配布して郵送の返信を封筒で回収するという流れになっております。周知に関しては、区の広報やホームページ、障害者団体の皆様に関しては個別に説明をしていく予定ということです。記入支援についても、新宿区役所、区立障害者福祉センター、社会福祉協議会内の視覚・聴覚障害者交流コーナーにおいて、代筆・代読を含む記入支援を行ってまいります。

次回の自立支援協議会の全体会は3月を予定しておりますが、それまでに、調査結果がまとまっていれば報告書を配布できるかと思えます。もし冊子として出来上がっていなければ、4月以降になるかと思えますが、その点はあらかじめ御了承いただければと思います。別紙として付けましたのは調査の概要です。詳細になっておりますので後ほどお目通しいただければと思います。

それから、もう1点、イベントについてですが、委員の皆様には郵送、若しくは、Eメールで御案内申し上げましたが、11月2日に新宿文化センターにおいて、パラリンピック特別講演会を開催いたします。こちらは、まだ席に空きがありますので、是非、皆様お誘い合わせの上、御参加いただければと思っております。事務局からは以上です。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。皆さんからほかに何かありますか。情報交換でも結構かと思えます。よろしいですか。それでは、最後に、副会長から締め言葉、若干のコメントをしていただいて終わりにしたいと思います。お願いします。

○河村副会長 閉会挨拶ということで、お忙しい中、天気の悪い中、御参集ありがとうございました。前回の運営委員会で、来年の在り方を検討していかなければいけないということで、今日は具体的に会長からはなかったのですが、在り方検討会という形で何回かやってみようという話に、この間の運営会議でなったような気がしています。それは、委員で全員参加可能な形でやっていくということだったかと思えますので、また、事務局からお知らせがあったときには多くの方に御参集いただければ有難いと思えます。

会長が全員にしゃべってくださいと言って、皆さんにいろいろと意見を言っていたいて、それを伺っているだけでも、私は1年半ぐらいここでお世話になっていますが、よく検討しなかったことで、例えば、区民の皆さんに、どうやって障害のことを理解してもらおうかということも、いろいろと区でされてはいますが、もっと重点的に力を、先ほど宮城委員がおっしゃっていたことかなと思います。佐藤委員が、区民はターゲットを少し絞りながら何か自立支援協議会として啓発して、区が、このような業界の人にとか、このような層の人たちにというのもやっていく必要があるのかなと、今日、御意見を伺って試算も頂けた気がしますので、来年度の在り方検討の中で協議していければいいなと思えました。以上です。

○宮城委員 講習会などをやるときに、区の人に対する周知はできないわけですよ。チラシを入れていくなどということもできないし。区報に掲載されると、何月何日に、このような講習会があるから、どうぞ区民の皆様も参加してくださいと、出すとたくさんの人

が来ます。それも全部、私どもで載せてしまうわけにもいかないので、ほかの所と交代で載せると思いますが、それを利用すると、恐らく普通の、業者は FAX やメールで送ってしまいますが、一般の区民の人には、そのようなことはできませんから、区報は意外と見てるのですね。私は新聞に入ってきても見ることがないのですが、見てる方がたくさんいて、ああ、見ているのだなと思いました。

○高橋(幸)会長 ありがとうございます。事務局はかなり苦勞してインターネットなど、いろいろとやっているみたいですが、でも、区報についても検討していくということで御意見として頂いておきたいと思います。見ない人もいると思いますが、区報もやるということで御意見をありがとうございます。8 時になってしまい、皆様お疲れさまでした。今日はこれでよろしいですね。では、協議会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。